

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年9月9日
【事業年度】	第55期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	レシップ株式会社
【英訳名】	LECIP CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 杉本 眞
【本店の所在の場所】	岐阜県本巣市上保1260番地の2
【電話番号】	058-323-7647
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 山口 芳典
【最寄りの連絡場所】	岐阜県本巣市上保1260番地の2
【電話番号】	058-323-7647
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 山口 芳典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月27日に提出いたしました有価証券報告書について、記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正した箇所には下線を付しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1) <省略>

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容

<省略>

～ <省略>

(3) ~ (4) <省略>

(訂正後)

(1) <省略>

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容

<省略>

・当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

～ <省略>

(3) ~ (4) <省略>